



さいたま市

男女共同
参画社会
情報誌

2025年
3月1日発行

Vol. 48

You ゆ & て Me

夢

特集

育児・介護も、仕事も、
どちらも両立しやすい社会へ

「改正育児・介護休業法が施行されます」

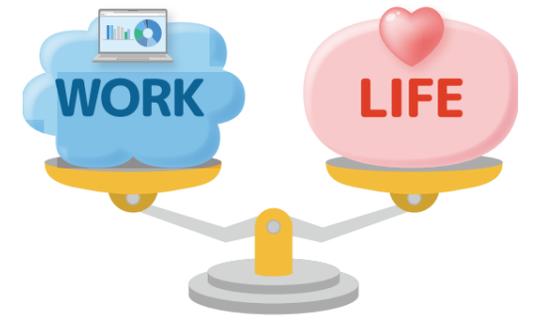


「働き方改革」や「ワーク・ライフ・バランス」など、性別を問わず誰もが仕事と育児・介護を両立しながら働きやすい職場環境を目指す取り組みが進んでいます。制度面での環境整備も進んでおり、昨年5月には「育児・介護休業法」が改正され、今年4月から段階的に施行されます。子どもの年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置の拡充や、育児休業の取得状況の公表義務の対象拡大などが始まります。社員への子育て支援などについて独自に取り組んでいるさいたま市内の事業者の例も参考にしながら、より働きやすい職場環境について考えてみましょう。

改正育児・介護休業法(令和6年5月に改正、令和7年4月1日から段階的に施行)では、

- ①子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置の拡充
- ②育児休業の取得状況の公表義務の拡大や次世代育成支援対策の推進・強化
- ③介護離職防止のための仕事と介護の両立支援制度の強化等

が新たに規定されました。少子高齢化の進行による労働人口の減少、人手不足の高まりも背景として、「働き方改革」「ワーク・ライフ・バランス」への意識が徐々に高まってきており、性別を問わず働きやすい職場環境の整備に積極的に取り組む企業も増えてきています。



柔軟な働き方を
取り入れています！

さいたま市内の会社にインタビュー！

株式会社日さく

(本社 さいたま市大宮区桜木町4丁目199番地3)



さく井工事の様子

属上長・人事課の3者で面談する機会を、産休取得前と復職前に設けており、今後の働き方に関する本人の希望を聞き取って反映できるようにしています。産休や育休には届出に必要な書類も多いのですが、いつが必要になるかを時系列で説明して、計画的な手続き等を行えるようサポートすることで、本人が育児や仕事に集中できるよう心掛けています。配偶者が出産予定の男性社員に對しても、早い段階で産休制度について説明をしています。

社内ポータルサイトや社内報でも、産休制度の手続きをなるべく分かりやすく紹介したり、産休・育休を利用した社員のインタビューや、社員の赤ちゃん紹介を掲載したりしています。最近では、産休を取得した男性社員のインタビューを掲載しました。性別にかかわらず働きやすい職場にしていきたいことで、今後も多様な人材が能力を十分に発揮し続けられると考えています。

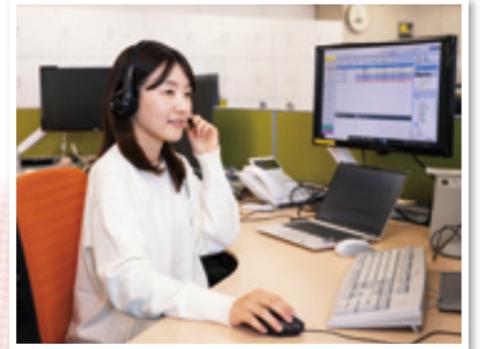
(総務部 人事課 主任 今村 理美さん談)

井戸を掘る「さく井」工事を中心に、井戸のメンテナンスや関連する土木工事、地下関連設備工事、地質調査などを手掛けています。1912年創業の日本初のさく井工事会社として、100年以上にわたり全国各地で豊富な地下水開発の実績があります。社員のうち約3割が女性で、現場の技術職にも女性社員が増えています。

多様な人材に活躍してもらうため、各社員のライフステージの変化に応じた柔軟な働き方を取り入れています。出産予定のある社員のために育児相談専用窓口を設置し、出産予定の連絡を受けた後、本人・所属長・人事課の3者で面談する機会を、産休取得前と復職前に設けており、今後の働き方に関する本人の希望を聞き取って反映できるようにしています。産休や育休には届出に必要な書類も多いのですが、いつが必要になるかを時系列で説明して、計画的な手続き等を行えるようサポートすることで、本人が育児や仕事に集中できるよう心掛けています。配偶者が出産予定の男性社員に對しても、早い段階で産休制度について説明をしています。

株式会社メディカル情報サービス

(さいたま市大宮区仲町3-13-1 住友生命大宮第2ビル 8F)



オペレーターとして働く社員の様子

全国各地の医療機関約1300施設に導入されている医療・介護・健診情報を管理する電子カルテシステムの導入支援・保守サービスや、コールセンターサービスを提供しています。医療ITに強いシステムエンジニアや、お客様からの問い合わせをサポートするオペレーターが、土日祝日も含め年中無休でシフトを組んでサポートしています。社員の7割が女性で、管理職にも積極的に登用しています。

医療機関向けに年中無休でサービスを提供しているという業務の特性もあり、コロナ禍以前の2019年にBCOP(災害時の事業継続計画)を策定した際に社員のテレワークを導入し、災害発生時などでも業務を継続できる体制を目指してきました。

コロナ禍を経た現在も、社員が柔軟に働ける制度を取り入れていきます。例えば産休・育休復帰支援面談シートを用意して本人の希望を丁寧に聞き取り、希望に沿った働き方を極力実現できるようにしています。産休・育休で社員が休業中の間は代替となる人材をなるべく採用し、他の社員へ負担が極力かからないようにしており、安心して産休・育休を迎えられるようになっていきます。代替で入社した方も、引き続き継続雇用しています。

産休・育休から復帰した後の時間短縮勤務や時間外労働、深夜労働の制限は、社員の子どもの小学校6年生まで使える制度としています。子どもが病気になった時の看護休暇や家族の介護休暇は、いずれも年間15日間を限度に取得でき、その内5日間は特別休暇としています。またフレックス勤務者は、時間単位で取得可能なため、1〜2時間の病院送迎などに活用している社員からは、柔軟な働き方ができてありがたいと聞いています。

社員一人ひとりに長く働いてもらえるよう、結婚・出産・介護といったライフステージの変化に合わせて働きやすい職場環境を整えることは、人手不足と言われる中で人材確保にも役立っていると感じています。

(計画部 人事・教育担当 西沖 千秋さん談)

社員の声

東日本支社 安全衛生部 主任



2024年10月に第2子の育休から復職し、工事現場での安全衛生管理を担当する部署の事務職として働いています。現在は夫が在宅勤務できる環境ということもあり、私はフルタイムで出社して働いています。第1子の育休明けには、午前9時から午後4時の時短勤務で働いていました。育休に入る前には丁寧な面談の実施があり、今後も育児と並行して働き続けたいという希望を実現できています。会社から産休関連の申請や手続きについて分かりやすく親身な説明もあり、助かりました。

また、電話でよく仕事のやり取りをしている他の支社の方が育休を取得し、お子さんの写真を社内報で見かけた時はうれしくなりました。ワーク・ライフ・バランスの取れた働き方が実現できる会社だと、他の社員の方の記事を見て改めて実感できました。

社員の声

ファーストコールセンター 医療第二グループ



2023年5月に育休から復職し、電子カルテシステムのコールセンターでオペレーターとして働いています。月曜と金曜はテレワークで時短勤務、出社する火・水・木曜も午前9時30分から午後4時の時短勤務となっています。出社する日でも午後5時には保育園に子どもを迎えに行き、その後の家事や育児に時間を使えるので助かっています。

産休前の仕事の経験が、今でも大いに役立っており、子どもが大きくなったら徐々に勤務時間も増やしていきたいと思っています。育児と仕事を無理なく両立できるんだよ、という姿を若い女性社員たちにも感じてもらいたいですね。



「さいたま市ネット安心相談」 ひとりで悩まずご相談ください

インターネット上における誹謗中傷やプライバシーの暴露等のお悩みについて相談することができる窓口が開設されました。窓口では、専門相談を行う事業者が、相談内容に応じて対処方法についての助言や専門機関等の案内を行います。

【相談受付日】 平日(月～金曜日)※祝・休日および年末年始12/29～1/3を除く

【対象】 さいたま市内在住、在勤、在学などで、インターネット掲示板やSNSなどにおける誹謗中傷やプライバシーの暴露などにお悩みの方

【相談内容】 ・誹謗中傷などを受けたことに関する相談
・誹謗中傷などを行ってしまったことについての相談
※必要に応じ専門性の高い窓口(弁護士・心理士など)への案内を行います。

【相談方法】 ・電話による相談
・メールフォームによる相談

電話番号やメールフォームについて、
くわしくは市HPからご確認ください。

- [さいたま市ネット安心相談](#) で検索
- [二次元コードを読み込み](#)



トピックス × インフォメーション
Topics × Information

3月8日は国際女性デーです



「国際女性デー」は、1975年に国連によって定められた記念日です。この日は、国や民族、言語、文化、経済、政治の壁に関係なく、女性が達成してきた成果を再確認する日であり、全世界の多くの国々で記念行事が行われます。日本でも多くの企業が女性活躍を推進するためのキャンペーンやイベント活動を実施しています。このような活動を通して、日本のジェンダーギャップ指数の向上やジェンダー平等の実現を目指しています。

また国際女性デーは、イタリアでは同時期にミモザの花が咲くことにちなんで、「ミモザの日」とも呼ばれています。この「ミモザの日」には、男性が女性に敬意と感謝を込めて、パートナーだけでなく、母親や祖母、友人、仕事仲間など自分にとって大切な女性にミモザの花を贈る習慣があります。ぜひこの機会に、身近な女性に感謝を伝えてみてください。

本誌へのご意見・ご感想は人権政策・男女共同参画課男女共同参画推進センターまで。FAX、E-mail、HPでも受け付けています。

令和7年3月1日発行

【編集・発行】さいたま市市民局市民生活部人権政策・男女共同参画課男女共同参画推進センター
〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町1-10-18 シーノ大宮センタープラザ3階

TEL ▶ 048-643-5816 FAX ▶ 048-643-5801
E-mail ▶ danjo-kyodo-kikaku@city.saitama.lg.jp

この情報誌は森林資源保護のため、再生紙を使用しています。42,000部作成し、1部あたり14.2円です。